

足立区立第十中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、部活動を通じてバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ○ 生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。 ○ 芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性を涵養する。 ○ 生徒が成長する際の、人間形成を創りあげる活動の場面の一つとして存在する。 ○ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。 ○ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。 ○ 校長及び顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。また、室内の環境調整等についても確実に実施する。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>休養日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。) ○ 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた取り扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができると共に、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。 <p>活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>サッカー、卓球、軟式テニス、バスケットボール、バドミントン、女子バレーボール、陸上競技</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、文化部、演劇部 (令和7年度以降は新入部員の募集停止予定)</p>